

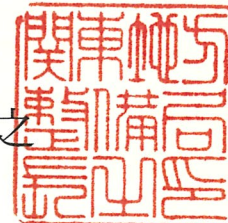
〒104-0033
東京都中央区
新川1-8-8

令和 5年11月10日

(株) 三誠

丹羽 伸治 様

関 東 地 方 整 備 局 長
藤 卷 浩 之



特定 建設業の許可について（通知）

令和 5年 10月 13日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（特－ 5） 第 23582 号
許可の有効期間	令和 5年 11月 10日 から 令和 10年 11月 9日 まで
建設業の種類	
土木工事業 とび・土工工事業	建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 10年 10月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)